

番 号 : 141081

国 名 : ミャンマー

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第一グループ

件 名 : 「灌漑農業による生産性強化プロジェクト」第二次詳細計画策定調査 (営農/農産物流通販売)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 営農/農産物流通販売
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月下旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.93M/M、合計 1.43M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
 6日 28日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月7日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	営農・農産物流通販売に係る各種調査
対象国/類似地域 :	ミャンマー/全途上国
語学の種類 :	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ミャンマーにおいて農業分野は経済の中心であり、GDP の約 3 割、就業人口の約 6割を占める。2011 年 3 月に発足した新政権下においても、政府は食料安全保障や貧困対策として、農業の発展を重要視している。農業の発展のためには灌漑施設整備・改修は必須であるが、ミャンマーにおける灌漑面積は 2011 年で 18.1%と周辺 ASEAN諸国に比べ低く、同国が 2000 年の目標数値とした 25%にも達していない。さらに、既存の灌漑施設の老朽化が進み、灌漑面積の減少も課題となっている。

当機構はミャンマー政府と円借款「バゴー地域西部灌漑開発事業」（以下、本体円借款）の実施に2014年9月に合意した。本体円借款では灌漑施設の改修により作付面積の増加を図る計画であるが、農家経営の収益性向上のためには、単位面積当たりの生産性の向上や、生産面だけでなく、流通・販売面の改善もあわせて必要となってくる。このため、ミャンマー政府は、本体円借款とあわせて農家経営の収益性向上を目的とした円借款附帯プロジェクトの実施を我が国に対し要請した（正式要請書準備中）。

2014年8月に実施された第一次詳細計画策定調査では、「対象地域の農業収益性が向上する。」を上位目標、「灌漑農業による収益性の高い農業モデルが確立される。」をプロジェクト目標とし、成果1「対象地域農家の収益性が向上される。」成果2「公的機関－民間企業－生産者（農家）間の関係が強化される。」成果3「対象地域において、参加型水管理にかかる指針が整備、運用される。」を目指す方向性が整理された。しかしながら、同調査では時間的制約からフィールドでの情報収集は限定的であったため、今次第二次詳細計画策定調査にて改めてフィールド調査を行い、その結果を踏まえてプロジェクト案を取りまとめる予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務の業務従事者は、営農分野の調査・分析・提言を中心に、農産物流通販売分野の現状把握も行うが、営農分野はJICA調査団員が必要に応じて補完する。なお、本業務従事者は、他の調査団員の担当分野も含めてPDM案、PO案全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年1月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、第一次詳細計画策定調査結果や他の調査結果を踏まえ、機構職員等とも協議のうえ現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ミャンマー側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ③ 当機構農村開発部と調査方針案につき協議を行う。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年2月上旬～2月下旬）

- ① 当機構ミャンマー事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② ミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。本業務では、Pyay タウンシップ（以下、TS）、Pauk Khaung TS、Thae Kone TS、Paungde TSを中心に調査を行うが、本体円借款の対象範囲であるものの施工時期が前述3TSより遅れる予定であるNattalin TSとZee Kone TSについても、円借款附帯プロジェクトでどのような支援が可能なのか検討するために必要となる情報収集及び現地調査を可能な範囲で行う。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。なお、情報・資料の収集及び現状把握はPDM案、PO案の作成に必要なレベルとする。具体的には以下のとおり。

ア) 営農分野に係る調査（成果1）

- (a) 営農状況につき、対象地域の農業局普及員や農家への聞き取りおよび直接観察を実

施。各 TS のプロフィールを作成する。また、必要に応じて TS の上位組織である郡部局への聞き取りを行う。

- (b) 灌漑施設の改修後の作付体系の改善策を検討する。
- (c) 稲作、ケツルアズキ (Black Gram)、その他重要作物について施肥、病虫害、土壌管理の現状を調査する。
- (d) 種子の生産と供給について、フィールド調査で情報収集し、JICA 団員に情報共有し、JICA 団員による分析・提言を支援する。
- (e) 収穫物の乾燥と貯蔵管理法の改善、流通の仕組みについて、農家、TS・郡レベルの仲買人にヒアリングを行い、買い取り価格向上の改善策を提案する。また、契約栽培等を行っている農家・企業へのヒアリングを行う。
- (f) 農業機械について農業労働者の調達容易さや資金調達の難易度等の現状を調査する。既存のトラクター等の農業機械の運営・維持管理方法の現況調査を行う。
- (g) プロジェクト期間を通じて実現可能な生産改善策のパッケージ案を提案する。
- (h) 各 TS での評価指標のベースライン値の収集を行う。
- (i) モデル農家の選定方法、数、働きかけ方について各 TS の普及員へヒアリングを行い、プロジェクト達成後も持続可能性のある普及の有り方を探る。
- (j) (i) のヒアリングに基づき、対象地・モデル選定基準案を設定する。
- (k) 農業投入財の適正利用、農業機械の普及も含む技術指導・普及の現状を調査し、どのような方法で普及指導を行うべきか、方法論を提案する。その中で、政府普及員の役割を検討する。
- (l) 灌漑農業技術普及について、必要に応じて JICA 団員の調査を補助する。
- (m) 既存資料に加え必要に応じて農業機械化局からヒアリングし、現状の技術水準のレベル、スペアパーツの入手方法、メンテナンス方法等を確認する。
- (n) 「収益性の高い農業モデルづくり」の達成水準について提案する。
- (o) 郡及び TS の普及員へのヒアリングにより、プロジェクト期間内に実現可能な普及範囲、そのために必要な期間・投入を検討する。
- (p) 他ドナーの取り組みやミャンマー政府の取り組みなどを情報入手する。

イ) 農産物流通販売分野に係る調査 (成果 2)

- (a) 農産物流通販売分野の状況につき、対象地域の農業局普及員や農家への聞き取りおよび直接観察を実施。各 TS のプロフィールを作成する。また、必要に応じて TS の上位組織である郡部局への聞き取りを行う。
- (b) コメ、ケツルアズキ及び、その他重要作物を対象に、流通・販路にかかるフローについて、量および時期を情報収集し、図示化する。
- (c) 穀等の乾燥・保存の現状調査を行う。プロジェクト対象地域で乾燥装置を運営している官・民の運営状況について現況把握を行う。
- (d) 乾燥装置の普及におけるボトルネックの分析を行い、政府の支援の在り方を検討する。農業機械化局あるいは農業局による直営の設置・運営や、民間業者、農家グループによる運営管理の可能性も検討する。乾燥・保存に関する現況、プロジェクトの狙いとする改善された状況の図を作成する。
- (e) 穀等の乾燥・保存に関する技術指導の在り方の例を示す。
- (f) コメの買い付け側へのヒアリングを行い、コメ生産者に求めることを確認する。コメ、豆類等の付加価値を高めて売る既往の事例を確認する。
- (g) 特に豆類については、輸出作物であることから、輸出マーケットで何が求められているか、輸出業者等へのヒアリングを通じて確認する。
- (h) (f) (g) で確認した買付側からのニーズを生産者が実現するための手法を普及員・農家にヒアリングする。
- (i) 販売上の先進事例を現場視察し、他の調査団員へ報告する。

ウ) ワークショップ開催支援

ア) イ) の調査を効率的に行うため、プロジェクト活動に係るワークショップを開催する。本業務従事者はこの開催支援を行う。なお、本ワークショップには他の調査団員

も参加し、プロジェクト活動全般について検討される。本業務従事者の具体的な担当事項は以下のとおり。

- (a) ワークショップの開催準備を支援する。
 - (b) ワークショップのファシリテートを行い、関係者の意見の抽出・とりまとめを行う。
 - ④ 他の団員の担当分も含めてPDM案、PO案を取りまとめ、最終案を作成しJICA調査団員に提出する。
 - ⑤ 担当分野に係る現地調査結果をとりまとめ、当機構ミャンマー事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年3月上旬）
- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ② 担当分野に係る調査報告書を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) PDM（最終案）（和文・英文）及びPO（最終案）（和文・英文）
- (2) 担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照願います。留意点は以下のとおり。

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します。（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。ミャンマー国内の移動については、当機構ミャンマー事務所による手配を予定します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月1日～2月28日を予定しています。

当機構職員の現地調査期間は2015年2月15日～2月28日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 [JICA]
- イ) 技術参与（営農）[JICA]
- ウ) 技術参与（種子）[JICA]
- エ) 協力企画 [JICA]
- オ) 営農／農産物流通販売 [コンサルタント]

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
なし
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ

機構職員等の調査期間については当機構がアレンジしますが、それ以外についてはコンサルタントがアレンジします（必要に応じてミャンマー事務所が支援します）。

- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8452）にて配布します。

- ・ミャンマー「灌漑農業による生産性強化プロジェクト」第一次詳細計画策定調査報告書
- ・ミャンマー国灌漑施設改修事業準備調査報告書
- ・調査団員の分担整理表
- ・調査日程案

以下の資料が当機構図書館Web (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・農業セクター情報収集・確認調査 報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=8&method=detail&bibId=100013793>
- ・Preparatory survey on two-step loan project for agriculture and rural development in the Republic of the Union of Myanmar : final report
<http://staffopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000014463>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上